

## 地盤情報（ボーリング柱状図等）取扱要領

長野県農政部

### 1 目的

地質調査業務の地盤情報は、農業農村整備事業の実施において重要な情報であるが、管理が統一されておらず、既存の情報も有効活用されていない状況である。

また、国土交通省では、社会資本整備審議会・交通政策審議会答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」（平成 29 年 9 月）に基づき、官民が所有する地盤情報を共有化し、収集した情報のプラットフォームを構築する取組として、「国土地盤情報データベース」を構築し、一般財団法人国土地盤情報センターにより運営している。

については、本県においても一般財団法人国土地盤情報センターと協定を締結し、地盤情報を「国土地盤情報データベース」へ登録することで、地盤情報の共有化及び適切な管理を行い、今後の有効利用を図ることを目的とする。

### 2 対象事業

業務及び工事により、次に掲げる地盤情報を取得する事業全て。ただし、地すべり対策工の横ボーリングにおけるチェックボーリング、パーカッションドリルで採取したコアなど、精細な観察（コア判定）ができない調査ボーリングは登録対象外とする。

分類	検定内容
ボーリング柱状図	ボーリング数量の確認
	地質調査技士登録番号の確認
	標題情報（調査名、発注機関など）の確認
	緯度経度、座標系の確認
	岩種・土質区分、記事、試験結果などの確認
	上記の他、「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領（案）・同解説（平成 27 年 6 月一般社団法人全国地質調査業協会連合会、社会基盤情報標準化委員会）」に則った様式であるかの確認
土質試験結果	土質試験結果の試験数量の確認
	標題情報（調査名、試験機関など）の確認
	試験結果の確認
	上記の他、地盤工学会が定めるデータシート様式「土質試験結果一覧表（基礎地盤）」又は「土質試験結果一覧表（材料）」に則った様式であるかの確認

### 3 地盤情報に登録する情報

「国土地盤情報データベース運用等規程」による。

#### 4 地盤情報の検定

「国土地盤情報データベース運用等規程」による。

#### 5 積算等

(1) 検定費は、次式により「国土地盤情報データベース検定費」として計上する。

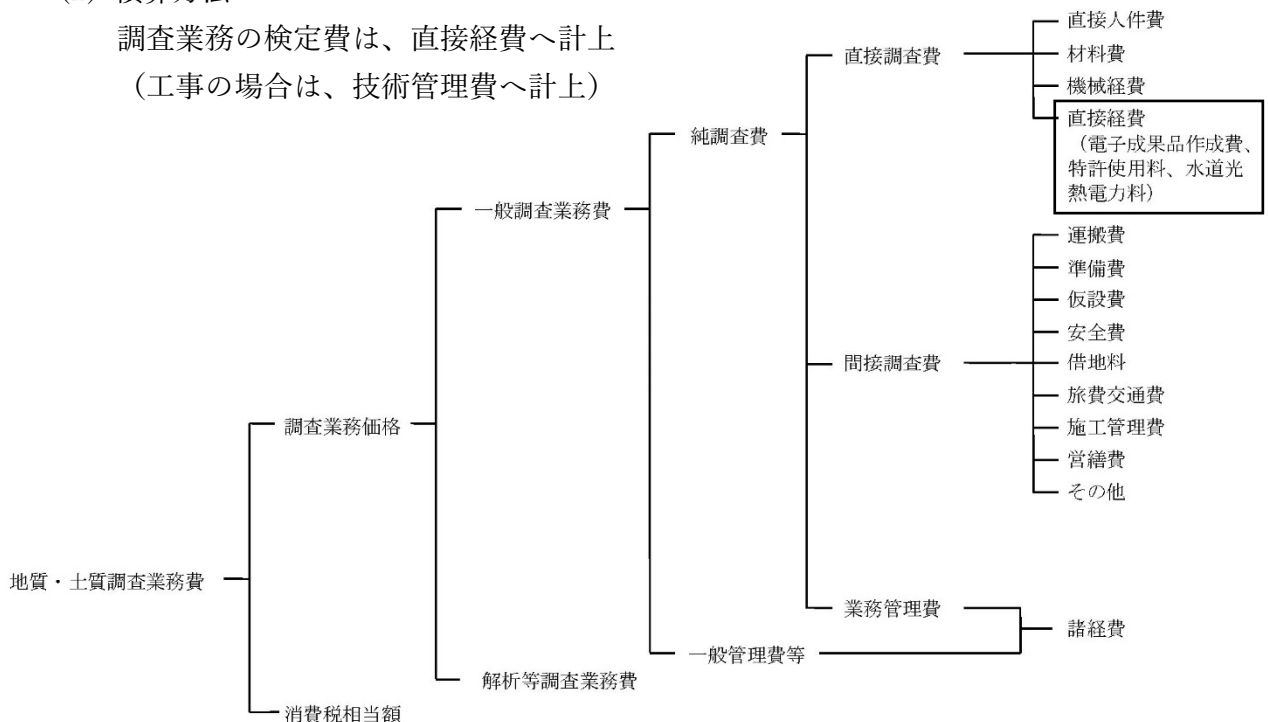
$$\text{検定費} = \text{ボーリング1本当たりの検定費} \times \text{ボーリング数量 (本数)}$$

調査者の資格	検定費 (ボーリング 1本当たり)	分類	検定内容
ボーリング責任者： 地質調査技士 かつ 管理技術者又は主任技術者： 地質調査技士、技術士、 RCCM 等	2,000 円/本	ボーリ ング 柱状図	ボーリング数量の確認
			地質調査技士登録番号の確認
			調査名、発注機関などの確認
			緯度経度、座標系の確認
			岩種、土質区分、試験結果などの確認
		様式の確認	
上記以外	3,000 円/本	土質試験 結果	土質試験結果の試験数量の確認
			調査名、発注機関などの確認
			試験結果の確認
	試験様式の確認		

※検定費は、諸経费率算定の対象額としない。

#### (2) 積算方法

調査業務の検定費は、直接経費へ計上  
(工事の場合は、技術管理費へ計上)



地質調査業務費の構成 (土地改良工事積算基準より)

(3) 特記事項等への記載例

- ・受注者は、一般財団法人国土地盤情報センターの検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録すること。
- ・受注者は、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書 (PDF) を電子納品の BORING/OTHRs へ格納することをもって、提出する成果が検定済であることを報告すること。
- ・受注者は、地盤情報の公開の可否について事前協議すること。

6 地盤情報の利用等

「国土地盤情報データベースの利用について」のとおり。

7 適用

令和6年11月1日から起工起案及び変更する業務等から適用

参考

- 【別紙-1】 一般財団法人国土地盤情報センターとの協定書
- 【別紙-2】 国土地理院丈夫データベース運用等規程
- 【別紙-3】 国土地理情報データベースの利用について
- 【別紙-4】 地盤情報の取扱いの流れ